

令和6年7月1日

事業主各位

一般社団法人塩那労働基準協会  
会長 石川裕之

## 第2回「化学物質管理者講習」（製造事業場以外）の案内

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（令和4年5月31日付基発0531第91号）により、令和6年4月から、リスクアセスメント対象化学物質を製造、取扱い、または譲渡提供する事業場においては、事業場ごとに化学物質管理者を選任し、リスクアセスメントの実施管理などの技術的事項を管理させることが義務化されました。

これに基づき、対象化学物質を製造する事業場以外の化学物質管理者については、厚生労働省通達に基づいた講習を受講することが望ましいとされています。

本年、下記のとおり2回目の化学物質管理者講習（製造事業場以外）を開催いたしますので、該当社員に受講させ、労働災害防止に努めていただきますようご案内いたします。

### 記

- 日時 令和6年8月7日（水） 午前8時50分～
- 会場 栃木県立県北体育館
- 定員 30名（定員になり次第締め切ります）
- 受講料 14,080円（税込、テキスト代込）
- 申込方法 下記によりFAXで当協会に申込み下さい。  
順に、受講票及び受講料請求書を送付いたします。
- その他 ・ノートパソコンに、『厚生労働省 職場のあんぜんサイト』より、『クリエイトシンプル』（Excelファイル）をダウンロードして、フル充電の上ご持参ください。（「化学物質の危険性又は有害性等の調査」の中での演習の際に使用します。）
  - ・昼食は、各自持参ください。（※昼休憩外出可）
  - ・令和6年7月31日（水）より、キャンセルによる返金は致しかねます。

## 「化学物質管理者講習」受講申込書

令和 6年 月 日

事業場名		業種	
所在地	〒	電話	
		ご担当者	
ふりがな 受講者		生年月日	西暦
ふりがな 受講者		生年月日	西暦

（一社）塩那労働基準協会 FAX 22-8911

※この名簿は、研修の目的以外使用いたしません。

※この名簿により修了証を発行いたしますので、略さず楷書で記入願います。